

マージン率等に係る情報提供

株式会社ステーション

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
対象: 令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)

○労働者派遣事業の状況について

1. 令和6年6月1日付け派遣労働者数1人
2. 令和6年度 派遣先事業所数2件
3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額22,600円（1日当たりの料金額(8時間労働として計算)
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額12,600円（1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を排除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

44.2%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 キャリアコンサルティング担当 金岡 TEL046-238-3441

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
入職時研修	新規採用者	OJT	弊社・各派遣先	無償	有給	8時間
機械操作訓練	2年目の派遣労働者	OJT	各派遣先	無償	有給	8時間
リーダー研修	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社・研修機関	無償	有給	8時間
リーダー研修	4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	弊社・研修機関	無償	有給	8時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日
・協定労働者の範囲(全派遣労働者)